

子ども食堂運営について

— 専門職を背景とする多彩なボランティアたちによる展開 —

根本 曜子

Children's cafeteria By Professional volunteer

NEMOTO Yohko

子ども食堂がマスコミに取り上げられるようになって十年余りがたった。乱立の体もあり、長く続いているところもあるが、単発的に終了してしまうことも聞く。そこには大人同士の人間関係や人数集めに走る傾向もみられる。子どもにとってはそれでは迷惑極まりないと考える。その上、昨今のコロナ禍で続けているところは非常に少なくなっている。その中で専門職が専門性を発揮したうえで、つづけている子ども食堂がある。その要因は何か。地域の人々との関係を作り、それぞれの専門性に着眼して、活動を振り返ることによって地域に根付く子ども支援のあり方を探り、今後の方向性を探る一助としたい。

キーワード：子ども食堂、専門職ボランティア、子どものニーズ、広がる展開

1 はじめに

わが国では2000年代後半から子どもの貧困についてマスコミ等で話題にされるが多くなってきた。全国的にも子ども食堂、学習支援等が自然発生的に全国的に展開されるようになってきた。しかしそれは国が施策を通して行われたものではなく、あくまで一部NPO法人の形をとるものはあっても任意団体のものが多かった。そこに後付けのような形で子育て支援をはじめ、ひとり親施策、子どもの貧困対策などが始まった。

筆者は2015年から子ども食堂の調査研究に携わり、その実際の子どもたちの様子や変化、成長、課題に関わってきた。活動する中で、集まるボランティアが何らかの形で専門分野の経験を生かして、子どもたちと向き合う姿に注目した。

2 研究の目的

子どもの支援には子どもの成長、家庭の課題、その子自身の課題など幅が広い。また、支援する側にも「支援したい」大人側の情熱からや、目的意識、方法論、一方で人数を競うグループなど本音などこ

の専門職を背景とする多様なボランティアによる子ども食堂の運営を振り返り、そうした課題を明らかにすることで研究へつなげ、データ収集等などどのようにしたら「子どもの最善」につながるかを検討したうえで、その過程を記録するノートである。

3 倫理的配慮について

「植草学園短期大学研究倫理規程」(平成27年7月8日教授会決定)を遵守し、倫理的に配慮され、かつ、個人情報保護は遵守されている。また代表者(以下代表と称す)については了承を得た。人物の特定にならないように加工をしている。

4 研究の背景

図1のOECD2014年の統計で明らかに示されているように日本は先進国の中でも相対的貧困率が高く、特に子どもがいる世帯の貧困率、その中でもひとり親の貧困率は最低レベルにある。

一方で子どもの権利条約は1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効した。日本は比較的先進国としては遅く、1994年に批准した。2019

年現在で、196の国と地域が締約しているが、158番目の批准国である。18歳未満の児童（子ども）は権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならでの権利も定めてる。

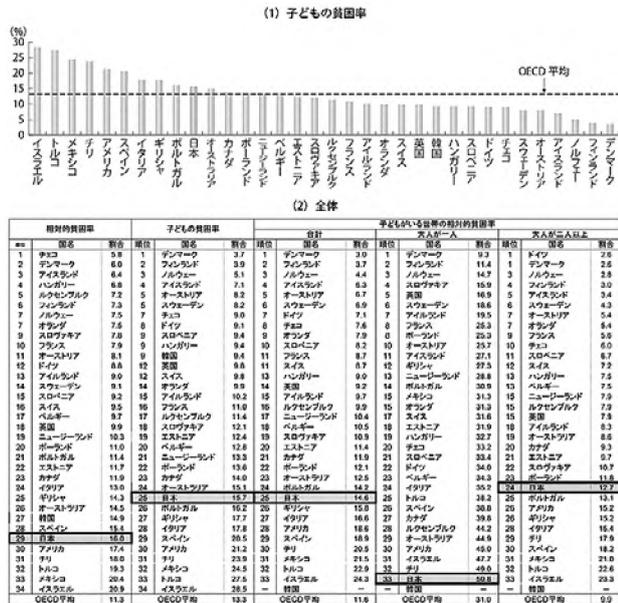


図1 相対的貧困率の国際比較 (2010) (1)

前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。

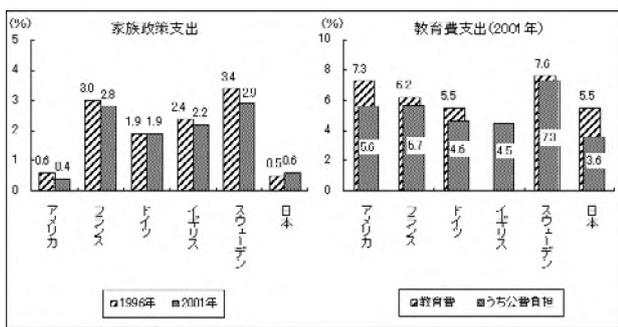


図2 各国の子育て関連支出の対GDP比

図2からもわかるように、日本は子育ての家庭内の支出は少なく、教育費は高いが、公的負担は少ないことが明らかである。つまり、子どもの教育は家庭の収入の差に影響されているということである。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加す

る権利」は個人的な家庭の収入によるものではなく、日本の社会の責任なのであるが、現状はそうではない。そのような中で「子育て支援3法」が公布された。しかし、学童期になると幼児期からは一変する。

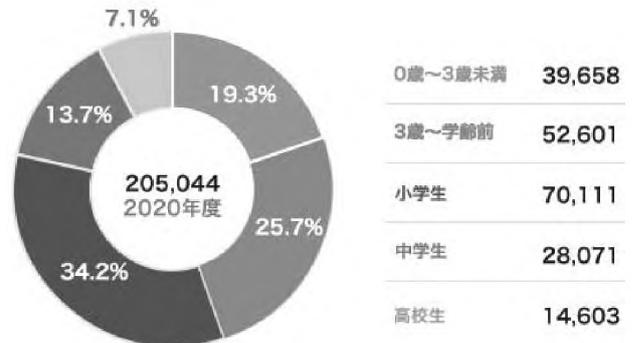


図3 虐待を受けた子どもの年齢構成児童虐待現状報告 | 公益財団法人 SBI子ども希望財団 (sblgroup.co.jp)

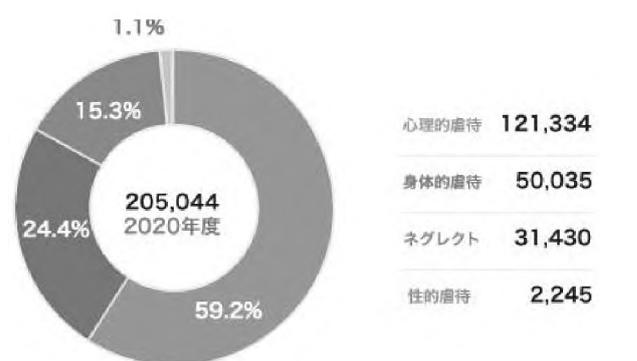


図4 児童虐待の種別児童虐待現状報告 | 公益財団法人 SBI子ども希望財団 (sblgroup.co.jp)

このようなことから子育て中の幼児期の虐待もさることながら、学齢期以上の心理的虐待とネグレクトを含むものが増えている。学齢期以上になると放っておいてもどうにか生きてはいけるという親の考えの表れではないか。また、不登校についても子どもの側の心理的問題は依然として存在するが、家庭内での子どもへの無関心などより多様化複雑化している。また、核家族化が進む中で、ひとり親の増加、非正規雇用の保護者、子育てで負担感、教育の格差などの問題が生じている。

5 A子ども食堂の設立

こうした背景の中で一般市民が取り組み始めたも

のが子ども食堂として注目され始めた。かつては貧困であっても家族のだんらんがあり、子どもの成長の支柱を担っていた。本研究ノートで取り上げるA子ども食堂の始まりは長年、障害者施設で働いていた氏（以下氏）が仕事以外にも何かできないかと、思い立ち、生活の基礎である「食」に注目し、それまでに関わりのあった周りの人々に声をかけて立ち上げた。氏の背景には子ども時代に家庭の事情で経済的に厳しい状況下に置かれた時があったが、家族のだんらんと経済的に厳しくとも、両親が「食」に熱心な家庭であったところから、工夫された食事を中心とした温かい団らんのある家庭で育ってきた。この経験から徐々にマスコミで取り上げられていた「子ども食堂」の設立に向けて準備がはじまった。開催に当たり、某県にある福祉財団の主催する子ども食堂を見学し、ボランティアとして声をかけたのは長年の職場の周辺にいる障害児者施設相談員、特別支援学校教員、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士、主任児童員（調理師）、障害者・相談支援員、保育士、企業での経理経験者などの専門職である。

食を通じた活動で、子どもたちが地域の人々とのつながり、あたたかなだんらんを体験し、自己肯定感を育む居場所として、またかかわる人々が自分の持ち味を生かし活躍する場所を提供しようと立ち上げられた。食堂名もつながることをイメージしたネーミングである。

開催場所の選定は当初町会会館が町会長の計らいで無償で提供された。道路わきにはたて看板「本日のメニュー」が示され、通る人々の目を惹いた。

開始するにあたって、寄付を募り、地元民生委員、主任児童委員に挨拶状を配ったところ、その中の一人にかねてより子どもの食に憂慮を感じていた調理師が協力したいと申し出た。今では調理の中心を担っている。食器類などはお互いに少しずつ買い揃え、内覧会を経て、開催にこぎつけた。

氏の方針としては食べに来るのは子どもに限らず、来た人すべてで、断ることはなかった。また、メニューはカレーライスのような安易なものは避け、家庭の味にこだわり、ご飯、汁物、おかず、果物のような組み合わせとした。その後、参加者の中には認知症高齢者や居場所を求めてくる大人もい

た。一方で氏は町会会館を提供してもらうため、家庭での時間を割き、地元町会の行事への積極的な参加にも時間を割いた。それが地域への信頼を得ることにつながった。

しかし利用者は誰でも受け入れる一方で「ボランティア」は知り合い、知り合いからの紹介、顔の見える状態の人々で、それ以外はまずは見学に来てもらい、氏からの説明を受けながら、氏が子どもと関わるボランティアとしてふさわしいかどうかを確認した後ボランティアとして調理や子どもとの関わりに参加した。

6 運営

まずは食材であるが、地元高齢者の運営する家庭菜園クラブのようなところの野菜や、寄付金などでその他のものを調達し、それ以外は10時前に開店するスーパーマーケットで購入する形で始められた。また、現在のところ法的規制は食品衛生法以外は適応されていない。それは設置場所として水道3栓、調理者の腸内検査となっている。しかし基準をクリアしているということだけでなく、本気で取り組んでいることを示そうと主要ボランティアは保健所の講習会に参加をするなどした。

民生委員、主任児童委員が普段から気になっている家庭の子どもたちが月1回土曜日の昼食を食べにくる。子どもは無料、おとな200円。夏休み中は給食がないので、食事に欠ける子が多くなる。そこで毎週やることになった。夏休みだけならボランティアや費用も何とかできるとやっていた。しかしながら、夏休み終わりに毎週やってほしいという子どもの強い要望が上がった。

果たして毎週ボランティアを確保できるか、食材の調達ができるかなど課題が出た。しかし、「誰のニーズなのか」を氏を中心にボランティアたちが考え、たとえ、ボランティアの人数が確保できなくても、お弁当を買って配布するだけでも、集まって皆で食事することができるなら、それが子どもたちのニーズなのではないかと結論に達し、毎週開催をすることが決まった。

さらに氏の地味ではあるが大きな工夫があった。毎週のボランティア参加できる人の確認とメニューの提示、前週の人数や子どもたちの様子を守秘義務

を前提に報告を丁寧に行った。取り扱いの注意、名前は出さないなど専門職にとって守秘義務は職業上求められるものである。その中でボランティアとして不参加の週の様子を把握しながら、確実な情報をもとにボランティア参加できることにつながった。

一方で、就労支援施設長が利用者二人を連れてきた。ボランティアに加えてもらえまいかと依頼が来た。氏は食べに来る人としては拒む理由はないが、ボランティアを支援する余裕はないということで断った。その後、二人は毎週食べに来るようになった。そのころから、子どもたちは食べ終わった食器をキッチンに下膳する習慣がついてきた。

するとその二人は調理に参加はできなかったが、食後下げてくる食器のうちアルミのトレイ（給食に使うようなもので割れない、扱いやすい）を自ら洗い拭き上げるようになった。その働きぶりはまじめで丁寧なものだった。徐々に食事の場にもなじみ、片付けとなるとトレイを洗い、ほかのボランティアが食器洗い後一段落して、ゆっくりと談笑している時間には広い座敷の大きなテーブルを片付け、子どもたちの遊ぶスペースを作り、掃除機をかけていた。その働きぶりに氏をはじめボランティアたちは驚きを隠せなかった。しかし、開始時間通りに来るなどはできないので、食後にできることを二人の障害に応じて適切に指示し、ボランティアとして参加することになった。その後ひとは就労支援施設での表情が明るくなったと報告があり、徐々に自信をつけ就職へとつながった。

なお、個人情報の関係で詳細に触れることはできないが、子ども食堂を利用する子どもは食に欠けるだけでなく、貧困、虐待、障害等の多様な視点からの支援が求められることがある。そのため、学校でも社会でも「生きづらさ」を抱えていることが多い。A子ども食堂の大きな特徴は、先に触れたように障害児者施設相談員、特別支援学校教員、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士、主任児童員（調理師）、障害者・相談支援員、保育士などの専門職がスタッフ・ボランティアとして関わっている点にある。

A子ども食堂で食を中心とながらも多様なスタッフの丁寧な支援により、生活そのものが大きく改善された好事例が多い。その点については、機会を改

めて報告したいと考えている。

7 「子ども食堂」から「子供の居場所」へ

草の根的に始まった「食」を通しての子どもたちとのかかわりが始まったが、子どもたちの年齢的成長と環境の変化につれ、ボランティアは接し方が変化した。食事提供はもとより、個別的に学生ボランティアが学習支援をするようになった。また、ネグレクトの中で成長し、成人した子どもが独立後、生活保護を受ける手続きを支援、支給されても計画的に使えないので受けた保護費の使い方、掃除機、洗濯機の使い方まで生活全般に広がった。的確な支援を専門を生かして細かく丁寧に支援した。

また全体で季節ごとの行事も行われた。初めてのクリスマス会は子どもたち自身で飾り付けをして、大人が各家庭の不用品を中心に賞品を用意してビンゴゲームでプレゼントを配布した。しかしここで驚かされることがあった。子どもたちが慣れてないことも一因であろうが、ビンゴカードを配り、受け取ることにはできたが、「出た数字」と手元の「自分のカードの数字」を結びつけることが困難な子どもばかりであった。「聞く」と「見て探す」が結びつかなかった。その後はゆっくりゆっくりと数字を示し、大人が一人一人を近くで見守り、出た数字は大きく書いて見えるようにし、時々出た数字の反すうを行うことで全体で「リーチ」「ビンゴ」と自ら声をあげることができ楽しめるようになった。

また、写真にあるような子どもからのメニューのリクエストメニューなど子どもたち自身による動きが出来上がってきた。ある時、「鍋」がやりたいという声が出た。大人にとっては「ちゃんこ鍋」を用意することは簡単にできたが、ある子どもから「鍋ってホントにつつついて食べるんだね。」という声が出て、大人たちは驚いた。想像以上に「孤食」で皆でつつついて食べる経験が初めてだったのである。食べ方もがちが明かず、大人が手本を示した。（注・コロナ前）大きな鍋に菜箸やお玉を使って、自分の器に盛り食べる。1碗食べ終わったら、再び声をかけながら自分で盛ったり、人に盛ってもらう。その繰り返しを楽しみながら進んでいく。その後フルーツのデザートが提供され、食後にフルーツを食べる。普段の食事ではデザートにフルーツを提

供されることがなく、給食でも先にフルーツから食べてしまうことが少なくなかった様子が伺えた。



図5 子どもたちのリクエストで提供したオムライス

子どもたちが食事ができるまでの時間を過ごすトランプ、おりがみなど用意してあったが、なかなか利用されることがなかった。一方で様々な大人たちも参加して、中には認知症の高齢者が子どもに折り紙を教える場面もあった。参加した子どもは手先がとて不器用で幼児期から折り紙が苦手と思い、その後も折り紙などできないと思っていた。食事ができるまでの時間をたっぷりを使い、この認知症の高齢者が丁寧に教えていた。そして周りには子どもたちも認知症高齢者とは感じないまま折り始めた。

その他にも、成長してきた子どもにとって人生の晴れ舞台となる成人式参加のための振袖の調達や着付け、送迎までもボランティアたちで担った。また、そのころからスマートフォン用のWIFIの要望が出たので設置した。

また、平日利用のニーズも出てきた。不登校だったり、福祉的な就労だったりしているため、平日にも利用したいという声が出てきた。そこに進んでシニアの退職後のボランティアがかかわるようになった。子どもたちのせっかくつながってきた輪が週末1日だけでなく、平日の見守り、学習支援にまで広がりを見せている。平日は食事までの提供は出来な

いが、「サンドイッチチケット」のようなものを出し、近くのカフェでサンドイッチの提供ができるよう契約した。

8 考察

一人の中心人物に数々のボランティアが何らかの専門性を活かし、関わってきた。単なる「やってあげたい」「かわいそうだから」という「やる側の満足」ではなく、あくまで「子どものニーズ」に答える形にこだわりその専門職としてのボランティア活動の意義と意識の高まりが原動力となってきた。それぞれの属性を超えた関係で地域の子どもの支えている。今後は社会福祉協議会なども関わり、子ども食堂だけでなく、フードパントリー、不登校支援団体などネットワークづくりへのプラットホーム的な役割へと発展していくと考えている。いわばそこからソーシャルワークでいうところのメゾ的な活動が社会を変えていくマクロ的な活動へと発展していくのではないかと。

今後は専門職たちがこうした活動をやってみたい人たちを育て、新しい活動を生み出して社会変革へ広げていくことにさらなる意義が生まれてくるであろう。ここに子どもの権利擁護へ発展させさらなる社会変革へと進んでいく大きな可能性を持つ活動となっていることだと考える。

謝辞

今回この論文の投稿にあたっては子ども食堂代表者の全面的協力を得て聞き取りをさせていただいたこと、惜しみなく持ち出しをしてまで食材の提供をしてくださった調理師の方、会場の提供をしてくださった方々、地元民生委員、児童委員の方々、ボランティア参加してくださった方々にここに感謝の意を表します。

参考文献

- 阿部彩 (2009) 『子どもの貧困』 岩波書店
 秋田喜代美, 小西祐馬, 菅原ますみ他 (2016) 『貧困と保育』 かもがわ出版
 岩田正美 (2007) 『現代の貧困』 筑摩書房
 べてるの家 (2002) 『べてるの家の「非」援助論』 医学書院
 ジェームス・J・ヘックマン (2015) 『幼児教育の経済学』 東洋経済新聞社

- 季刊社会運動（2016）『子ども食堂を作ろう！深刻化する子どもの貧困』 本の木
- 工藤信夫（1992）『援助者とカウンセリング』 いのちのことば社
- 小西祐馬，川田学（2019）『シリーズ子どもの貧困②』 明石出版
- 図1）， 2）国際比較データ：子ども・子育て本部—内閣府 2022.11.1
https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/b1_03_03.html#z1_3_39 2022.11.1情報取得
- 松本伊知朗，湯澤直美，菅原ますみ（2019）『シリーズ子どもの貧困①』 明石書店
- 松本伊知朗，湯澤直美，菅原ますみ（2019）『シリーズ子どもの貧困②』 明石書店
- 松本伊知朗，湯澤直美，菅原ますみ（2019）『シリーズ子どもの貧困③』 明石書店
- 松本伊知朗，湯澤直美，菅原ますみ（2019）『シリーズ子どもの貧困⑤』 明石書店
- 松本伊知朗，清水克之，佐藤拓代他（2010）『子ども虐待と貧困』 明石書店
- 図3）， 図4）児童虐待現状報告 | 公益財団法人 SBI子ども希望財団 (sbigroup.co.jp) 児童虐待現状報告 | 公益財団法人 SBI子ども希望財団 (sbigroup.co.jp) 2022.11.30情報取得
- 杉山春（2017）『ルポ虐待』 筑摩書房
- 杉山登志郎（2007）『子ども虐待という第四の発達障害』 学研
- 湯浅誠（2008）『反貧困』 岩波書店